



市立病院だより

ほほえみ

発行 越谷市立病院
 発行人 院長 丸木 親
 編集 院内情報誌編集委員会
 連絡先 〒343-8577
 越谷市東越谷10-32
 電話 048-965-2221 (代)
 F A X 048-965-3019
 発行日 平成31年4月 (No.39)

地域完結型の医療に向けて

事務部副部長(兼)医事課長

やまなし かずひろ
 山梨 一弘

今、日本では世界的に例をみない速度で高齢化が進んでいることは、皆様もご存知のことと思います。既に2016年時点で日本の人口に占める65歳以上の割合は26.86%と、約4人に1人は高齢者という超高齢社会であり、厚生労働省では、少子化も相まって2035年には約3人に1人は高齢者となるであろうという試算を発表しています。また、団塊の世代が今後75歳以上を迎え、介護や医療費の急増が見込まれる2025年問題など、医療を取り巻く環境は、待ったなしの厳しい状況に置かれています。

高齢者の割合が多くなれば、医療や介護の需要も大きくなることは明白であります。高齢化の進行速度や医療資源の多寡には同じ日本国内でも大きな地域差があります。国では、こうした状況を踏まえて、地域ごとに急性期から回復期、慢

性期、在宅まで、より質の高い医療サービスを受けられる体制を整えていくことが必要とされました。

限られた医療資源を多くの医療需要に対し、安全で効果的かつ効率的に供給していくためには、総合病院などの大きな医療機関と地域に根差したクリニック等が密に連携し、それぞれの役割を果たしていく医療機関の機能分化が大変重要なこととなります。

当院においても、医療連携による機能分化を推進しており、病状の安定している患者様には地域のクリニック等をご紹介し、かかりつけ医としていただけるようご案内をしています。今後引き続き、治療に急を要する患者様やかかりつけ医通院中に症状が悪化された患者様などが、安心して総合的な外来診療や入院治療を行える環境の構築を推し進めてまいります。

なお、平成31年1月より、紹介状をお持ちにならずに当院を初診で受診された場合に負担いただきました初診時選定療養費を2,900円に改定いたしました。ご理解の程、宜しくお願い致します。



《お知らせ》 初診時選定療養費の改定について

当院では医療の機能分化を促進し、地域の医療機関との連携を図っていく観点から、初診時選定療養費を下記のとおり改定いたしました。

- (平成30年12月まで) 1, 500円 [変更前]
- (平成31年 1月から) 2, 900円 [変更後]

※なお紹介状を持って受診された場合、この分の患者様負担はありません。他に、救急車で搬送されてきた方、公費負担医療制度(特定の障害、疾病等に限る)を受給されている方、生活保護法の医療扶助の対象となっている方なども同様です。患者様には、先ずはお住まいの地域のかかりつけの医院・診療所を受診していただき、重症である場合や、さらに検査を必要とする場合には紹介状を書いてもらい、紹介状を持参のうえで当院を受診するよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

病診連携の推進

「2人の主治医があなたを守ります」

医事課 副課長

さいとう まさひろ
齋藤 将宏

病診連携とは、文字の通り「病院」と「診療所」が互いに連携をすることです。

日常の診療は「かかりつけ医」としての診療所で行い、専門的な検査や入院、手術などは当院のような病院で行うという連携になります。両者の特長を活かし、互いに連携をはかり地域全体で皆様の健康を守ることが「病診連携」の目的です。

◇「かかりつけ医」を持つことは安心の第一歩

かかりつけ医とは、主に地域の診療所や医院で患者様やそのご家族の健康管理をしてくれる身近な医師のことを言います。

日頃の健康状態や以前にかかった病気、どのような薬を服用しているか等を把握しているの
で、いざという時にも相談することができ、検査や専門的な治療、入院が必要と判断されたときには、適切な病院を紹介してくれます。

適切な治療を受けるためにも、安心して生活するために、自分の身体をよく知っている「かかりつけ医」をお持ちいただくことが安心の第一歩となります。

◇2人の主治医

かかりつけ医の先生が患者様の日常的な診察を行う中で、より精密な検査や入院治療が必要な場合には当院の各科担当医に紹介し、医師と相談しながら治療をすすめていきます。

かかりつけ医と当院の2人の主治医が連携し

て患者様の健康管理や治療にあたることで、患者様にとつて、より効果的で安心な治療を受けていただけます。

◇受診予約は「かかりつけ医」から

病診連携により当院を受診されるときは、かかりつけ医から医療連携室を通じて事前に予約をいただきますと、待ち時間が短くスムーズに診察ができます。

また、予約は従来からFAXを利用して実施しておりますが、平成28年7月よりインターネットによる「地域医療連携システム」を導入し、診察予約・検査予約を24時間簡単、確実に取得できるようになりました。
まずは、かかりつけ医に相談してください。

◇地域の医療機関への紹介

当院での治療による病状の回復状態に応じて、地域のかかりつけ医の先生に患者様をご紹介すること(逆紹介)を積極的に進めています。

市立病院では、今後も地域医療機関の先生方との連携を強化し、患者様に安心していただける医療を提供することを目指し、地域医療の充実を図ってまいります。

転院相談について

「ケースワーカーによる転院調整支援」

医事課 医療連携担当 主任

おがわ りょう
小川 亮

現在、当院のケースワーカーは3名おり、入院されている患者様に寄り添い、安心して転院いただくための支援を心がけております。簡単ではありますが、当院のケースワーカーの業務を紹介いたします。

患者様の病状が安定し、退院が検討される段階で、患者様のADL(日常生活動作)の低下やご家族の介護力の不足等により、自宅への退院が困難となる場合、ケースワーカーが患者様やご家族と一緒に転院調整を行っております。

① 転院候補先に電話相談および書類(診療情報提供書等)を送信。

② 転院候補先から受け入れ可否の連絡を受理。

③ 転院候補先の見学および面談。

④ 転院候補先の入院および入所の予約手続き。
(※満床の場合お待ちすることもあります。)

⑤ 転院
多少の前後はありますが、①から⑤まで、平均して1ヶ月程度の期間を要します。

◇ 転院先候補となる病院の形態について
転院先候補は大きく分けて2つの病院形態に分かれます。

① 回復期リハビリテーション病院

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などの患者様に対して、医師、看護師、理学療法士、作業療法士がチームとなり、自宅生活復帰に向けて、患者様のリハビリテーションプログラムを集中的に行う病院です。

病名により入院期間の定めがあり、最短期間で60日、最長期間で150日と設定されています。

事前に確認しておくのと良いかもしれません。

②医療療養型病院

急性期治療を終えても、引き続き医療提供および、病院での療養が継続的に必要な患者様が入院する病院です。

対象者は、中心静脈栄養や酸素療法、頻回の吸引等の医療行為が必要な患者様となります。入院期間の定めは病院によって異なりますが、基本的には半年から1年程度とされています。



在宅調整について

安心して住み慣れた地域で暮らす

医事課 医療連携担当 主幹

もてぎ まゆみ
茂木 真由美

医療連携室では、乳幼児から高齢者まで疾病や障がいをもちながらも、生活の場で安心して暮らしていただけるために切れ目のない在宅医療サービスと養育や介護サービスの提供を、医師、ケアマネージャー、行政等と連携を図り支援させていただいております。

制度を利用した支援として、医療保険と介護保険での在宅調整を紹介いたします。

◇訪問診療(医療保険)

患者様が何らかの身体事情で通院困難な状況となった場合に、地域の病院や診療所の医師がご自宅に訪問し診療を行う、医療サービスがあります。継続的な医療サービスを提供し、患者様が安心して在宅療養生活を送っていただけるように支援します。

◇訪問看護(医療保険・介護保険)

訪問看護は、主に訪問看護ステーションから行われますが、病院や診療所なども訪問看護を行う体制があれば、訪問看護サービスを提供することもできます。主治医の指示により、乳幼児から高齢者まで、年齢に関係なく利用することができま

す。年齢、病名、介護保険認定により医療保険または介護保険のどちらかが優先となり、サービスの利用ができます。

訪問診療、訪問看護は、当院では行われていないため、患者様のお住まいの地域の在宅医療機関、訪問看護ステーションと連携させていただき

ます。ご利用を検討されたい場合は、是非ご相談ください。

◇介護サービス(介護保険)

65歳以上または40歳以上で介護保険特定疾病に該当される方が、日常生活に何らかの支援が必要になった状態(要支援状態)や、寝たきりや認知症などで常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合に介護認定を受け、介護サービス

(訪問介護、訪問入浴介護、デイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、住宅改修、福祉用具貸与、購入等)を受けることができます。

どの程度の要支援、要介護状態にあるかは、対象の方のお住まいの市区町村の介護保険担当課に申請し、認定調査を受ける必要があります。

申請から認定調査、結果までは審査会を経て判定されるため「結果が出るまで1ヶ月半以上を要する」と説明しています。

院内・院外の多職種と連携しています



編集後記

寒さは和らぎ、暖かな春の季節となりました。4月からは入園、入学、入社等様々な門出を迎える時期ですね。『平成』も残り1か月です。皆様にとつての『平成』はどのような時代でしたか。新たな時代はどのようになりたいですか。この1か月、『平成』を振り返り、新たな目標を立てるのでもいいかもしれません。皆様が新たな門出を気持ちの良いスタートで切れますように願っています。

院内情報誌編集委員長 尾羽澤 英子